

住民税非課税世帯などに 現金5万円を給付

電力・ガス・食料品などの価格高騰を踏まえ、国の経済対策として価格高騰緊急支援給付金を支給します。

■問／価格高騰緊急支援給付金コールセンター
☎0120-190-300

■支給額／1世帯当たり5万円
■支給対象世帯
①令和4年9月30日時点で本市に住民票があり、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

②申請日時点で本市に住民票があり、令和4年1月以降に予期せず家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

■申請方法
①の場合
●対象と思われる世帯には、11月4日から順に、市から確認書を送付しています。内容を確認の上、同封の返信用封筒で返送してください。

●世帯員の中に令和4年1月2日以降に本市に転入した方または未申告の方がいる令和4年度非課税世帯は申請が必要です。予約ダイヤルより申請の予約をお願いします。
②の場合
申請が必要です。予約ダイヤルより申請の予約をお願いします。
■予約ダイヤル
☎080-11662-3080

道路除雪への ご理解・ご協力を

除雪対応マニュアルを策定

昨年12月から本年1月にかけての大雪は、道路交通網に障害が出るなど市民生活に大きな影響をもたらしました。

本市ではこれを教訓に、今後の大雪への備えとして「除雪対応マニュアル」を策定しました。マニュアルに基づき、効率的かつ効果的に除雪を実施します。

マニュアルの主なポイント

- ・市民との共創による除雪体制の構築
 - ・町内会などへの除雪活動の支援
 - ・初動を重視した庁内体制の確保
 - ・降雪、除雪などに関する市民への情報伝達
- 問／危機管理室 ☎525-3793
道路保全課 ☎525-3754

小型除雪機械・除雪用具の貸し出し

無料

市道の歩道や生活道路の除雪作業を自主的に行う町内会や除雪ボランティア団体などに小型除雪機械や水割り機器、スノーダンプ、スコップを貸し出します。小型除雪機械はあらかじめ団体登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。



▲貸し出しする小型除雪機械

小型除雪機械の貸出場所

- ①維持補修センター(さくら一丁目66)5台
 - ②一部の支所(飯坂、信陵、北信、清水、東部)各1台
- ※軽トラックに載せるブリッジを貸し出しますので、各自で運搬をお願いします。

除雪用具の貸出場所

- ①市役所5階道路保全課
 - ②各支所
- 問い合わせ先…道路保全課 ☎525-3754
または各支所

道路管理者からの お願い



- ①地域ぐるみで身近な道路の除雪を
市で除雪が行き届かない生活道路や歩道の除雪は、地域の皆様のご協力をお願いします。
- ②道路に雪を出さない配慮を
通行する人の迷惑になるほか、交通事故の原因になります。
- ③側溝に雪を捨てないで
水が溢れ、冠水する危険があります。
- ④寄せられた雪の処理を
寄せられた雪の処理は皆さんでお願いします。
- ⑤路上駐車はしないで
除雪や通行の妨げになります。
- ⑥降雪前に樹木の処理を
雪の重みで庭木の枝などが道路上に垂れ下がっていると除雪の支障となります。
- ⑦除雪車などの通行にご協力を
除雪車などへの接近や無理な追い越しをしないでください。

■問／【市道】道路保全課 ☎525-3754
【県道】県北建設事務所管理課 ☎521-2529
【国道】福島国道維持出張所 ☎546-0524

第5弾 ふくしま市民生活 エールクーポンを発行!

■問／商工業振興課 ☎525-3720

長引くコロナ禍と原油高や物価高に直面する市民生活へのさらなる支援として、「第5弾 ふくしま市民生活エールクーポン」を発行します。

※第4弾エールクーポンも令和5年2月28日まで利用期限延長。

マイナポイント第2弾を実施中 マイナンバーカードの申請はお早めに

マイナンバーカードの新規申請、健康保険証としての利用申し込み、公金受取口座の登録により最大2万円相当分のマイナポイントが取得できます。12月末までにマイナンバーカードを新規申請された方が対象です。まだお済みでない方はお早めにどうぞ。

■マイナンバーカードに関する問／市民課 ☎535-7311
マイナポイントに関する問／デジタル推進課 ☎572-3943

マイナンバーカードの申請

マイナンバーカードをお持ちでない方へ、国からあらためて申請書が郵送されています。

■郵送で／お手元に届いた申請書に必要な事項を記入し、顔写真を貼り付けて返信用封筒に入れポストへ投函してください。

■スマートフォン・パソコンで
お手元に届いた申請書のQRコードを読み取り、顔写真のデータを添付して送信してください。

■カンタン申請で／お手元に届いた申請書を市民課、一部の支所、西口行政サービスコーナーにお持ちください。専用の端末で申請のお手伝いをします。なお、支所および西口行政サービスコーナーでの申請は予約が必要です。

■支所・西口行政サービスコーナー予約受け付け
コールセンター ☎573-6960

マイナポイント支援窓口

市役所1階と6支所(飯坂、北信、吾妻、清水、信夫、松川)で申し込み手続きをサポートします。

受付時間

市役所1階…平日の午前8時30分～午後5時
6支所…平日の午前8時30分～正午、午後1～5時

■持参物／マイナンバーカード、マイナポイントを申し込む決済サービスの決済手段(ICカード、専用アプリなど)、公金受取口座の登録をする場合は、預貯金口座情報が分かるもの

■マイナポイント申込期限
令和5年2月末

車検更新時の 納税証明書の提示が原則不要に

軽自動車車検更新時に軽自動車税(種別割)の納付確認を電子データで行うことができるようになり、納税証明書の提示が原則不要になります。

※軽自動車検査協会で軽自動車税(種別割)の納付確認が取れない場合や納付後すぐに車検を受ける場合には、従来どおり納税証明書の提示が必要です。

※詳しくは地方税共同機構ホームページをご覧ください。



市民生活支援	子育て支援	
① 令和4年10月15日現在、福島市に住民票を有する方	② ①のうち、平成16年4月2日以降に出生した方	③ ①のうち、妊娠届を提出した方で、令和4年10月15日現在、子が出生していない妊婦
4,500円分のクーポンを2,000円で購入できる「購入引換券」を1人1枚送付(世帯主宛)	①に加え、9,000円分のクーポンを1セット受け取れる「引換券」を1人1枚送付(世帯主宛)	妊娠されている方1人につき9,000円分のクーポンを1セット配付(クーポン利用期間中に届け出した方も対象)
12月上旬に送付予定 クーポン引換期間 令和5年1月中旬予定		申請受理后、順次送付
クーポン利用期間 令和5年2月28日(火)まで		

防災と災害情報メールマガジンをご利用ください

災害情報などをお知らせするメール配信サービスを行っています。メールアドレスを登録すると、情報を受け取ることができます。

■問／危機管理室 ☎525-3793



臨時災害ラジオ放送 万一災害が発生した場合、市では、FMポコ(76.2MHz)を「臨時災害ラジオ放送局」として、避難所やライフラインなどに関する緊急情報をお知らせします。●問／危機管理室 ☎525-3793